

川上村
まち・ひと・しごと創生
総合戦略

平成28年1月

奈良県川上村

< 目 次 >

| | |
|---|-----------|
| はじめに..... | 1 |
| 第Ⅰ章. 人口ビジョン..... | 2 |
| 1. 現状分析..... | 2 |
| (1) 総人口および年齢三区分別人口の推移..... | 2 |
| (2) 人口構成と構成の推移..... | 3 |
| (3) 人口移動..... | 3 |
| 2. 将来人口推計..... | 6 |
| (1) 将来人口の推移..... | 6 |
| (2) U・Iターン人口の設定..... | 8 |
| 3. 人口目標の設定..... | 12 |
| 第Ⅱ章. 総合戦略..... | 14 |
| 1. 基本的な考え方..... | 14 |
| (1) 目的..... | 14 |
| (2) 総合戦略の位置付け（第5次川上村総合計画との関係）..... | 14 |
| (3) 計画期間..... | 15 |
| (4) 推進体制..... | 15 |
| (5) 検討の経緯..... | 17 |
| 2. 目標..... | 18 |
| (1) 短期的目標：平成27年度～平成29年度..... | 18 |
| (2) 中期的目標：平成30年度～平成31年度..... | 18 |
| (3) 目標の実現に向けて..... | 18 |
| (4) 総合戦略施策・事業の検討のための家族像..... | 19 |
| 3. 施策の方向性..... | |
| (1) 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標と「政策5原則」..... | 20 |
| (2) 「川上村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本方針..... | 20 |
| (3) 川上村総合計画との関係..... | 21 |

| | |
|--|----|
| (4) 「川上村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の重点プロジェクトと、国の政策分野および川上村総合計画との関係..... | 21 |
|--|----|

| | |
|--------------------------------|----|
| 4. 政策分野別の推進施策（9の重点プロジェクト）..... | 23 |
| （1）施策体系の考え方..... | 23 |
| （2）4分野横断プロジェクト..... | 24 |
| （3）「人」分野の重点プロジェクト..... | 27 |
| （4）「仕事」分野の重点プロジェクト..... | 28 |
| （5）「子育て・教育」分野の重点プロジェクト..... | 31 |
| （6）「暮らし」分野の重点プロジェクト..... | 33 |

はじめに

我が国における地方都市の多くは、過疎化や少子化・高齢化の進行に加え、労働力人口の流出や地域産業の低迷等により、人口と地域経済の悪循環が起きています。

川上村でも同様のことが起きており、本村の人口は1955（昭和30）年の8,132名をピークに急速に減少し、村の活力の流出が続いています。

特に、日本創生会議¹の試算を見ると、川上村は2040（平成52）年までの若年女性減少率が全国第2位（▲89.0%）となっており、また、国の「まち・ひと・しごと創生本部」が配布した「地域経済分析システム（RESAS（リーサス））²」では、2040（平成52）年人口を527人（パターン1の場合）と算出しています。特に子どもの数の減少は顕著で、子どもの減少は、村全体の存続危機に繋がります。

そのような中、2014（平成26）年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

第1条の目的では、「我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人財の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進することが重要となっている」と規定しています。そして、第10条第1項では、「市町村は、…（中略）当該市町村の区域の実状に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めなければならない。」とされ、「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、地方版総合戦略という）を策定することが努力義務となっています。

川上村では、この法律に基づいて、かつ、2024（平成36）年度の目標年次とした「第5次川上村総合計画～都市にはない豊かな暮らしの実現」の最初の5か年の未来を開拓する計画として「川上村人口ビジョン」（以下、人口ビジョンという。）、「川上村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、総合戦略という。）を策定いたしました。

¹ 公益財団法人日本生産性本部が東日本大震災からの復興を新しい国づくりの契機にしたいとして、2011（平成23）年5月に設置した民間の会議体です。経済界や労働界の代表や大学教授などから構成されています。

² まち・ひと・しごと創生本部「地域経済分析システム（RESAS）」：<https://resas.go.jp/#/13/13101>

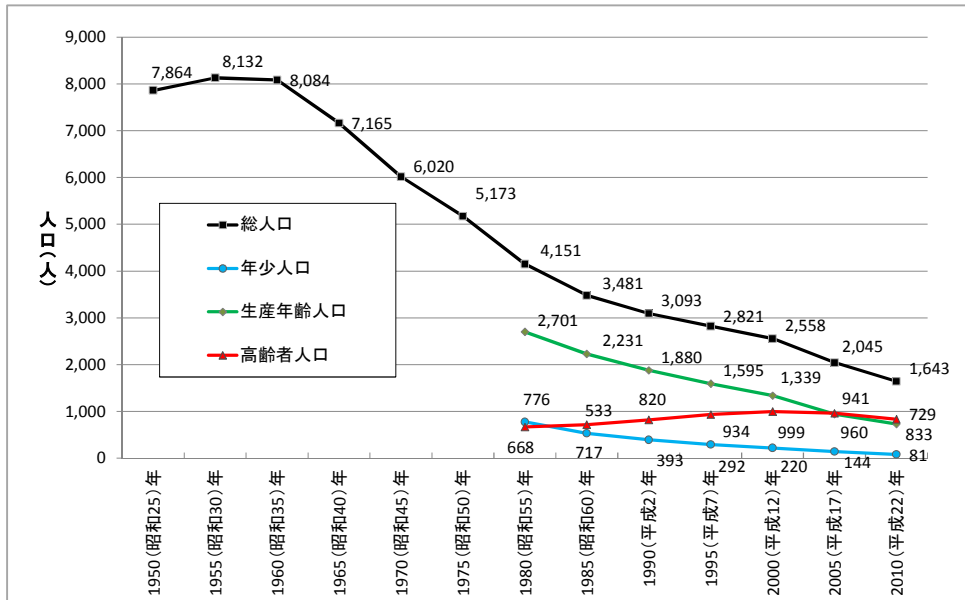
第 I 章. 人口ビジョン

1. 現状分析

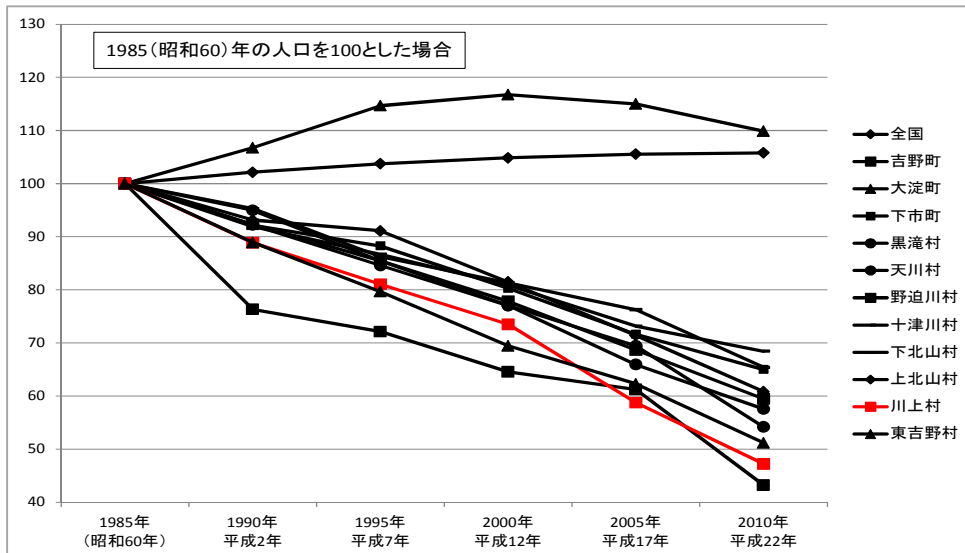
(1) 総人口および年齢三区分別人口の推移

- ・川上村の人口は、1955（昭和 30）年をピークに一貫して減少傾向にあります。
- ・特に、川上村の人口減少は吉野郡内の市町村と比較してみても、急速に進んでいることがうかがわれます。
- ・これを年齢別にみると、1985（昭和 60）年には、65 歳以上の高齢者人口数が 0～14 歳の年少人口数を追い抜きました。
- ・0～14 歳の年少人口は 2010（平成 22）年が 81 人と、1980（昭和 55）年の約 1 割となっています。

図表 川上村の総人口、年齢 3 区分別人口の推移（国勢調査）



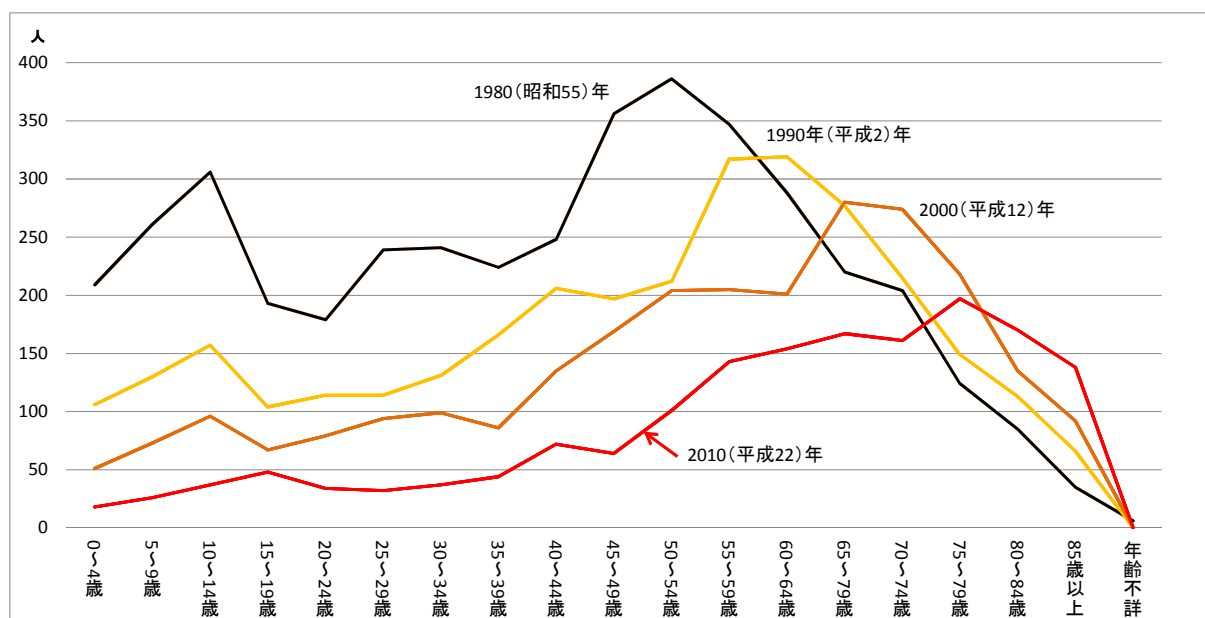
図表 吉野郡内市町村との人口推移の比較（国勢調査）



(2) 人口構成と構成の推移

- 川上村の人口構成を5歳階級別で、2010（平成22）年と、1980（昭和55）年、1990（平成2）年、2000（平成12）年で比較してみると、人口減少に比例して75歳未満の各年齢階級人口が減少していることがわかります。
- その中でも2010（平成22）年は、0～39歳の各年齢階級人口は50人以下となっており、その減少幅が大きくなっています。
- 特に、0～14歳の子ども数の減少は顕著で、1980（昭和55）年の約1割までに減少しています。
- その一方で、年齢階級のボリュームゾーンの高齢化が進んでおり、75歳以上の人口が占める割合が増えつつあることがわかります。

図表 5歳階級別の川上村人口構成の推移（国勢調査）



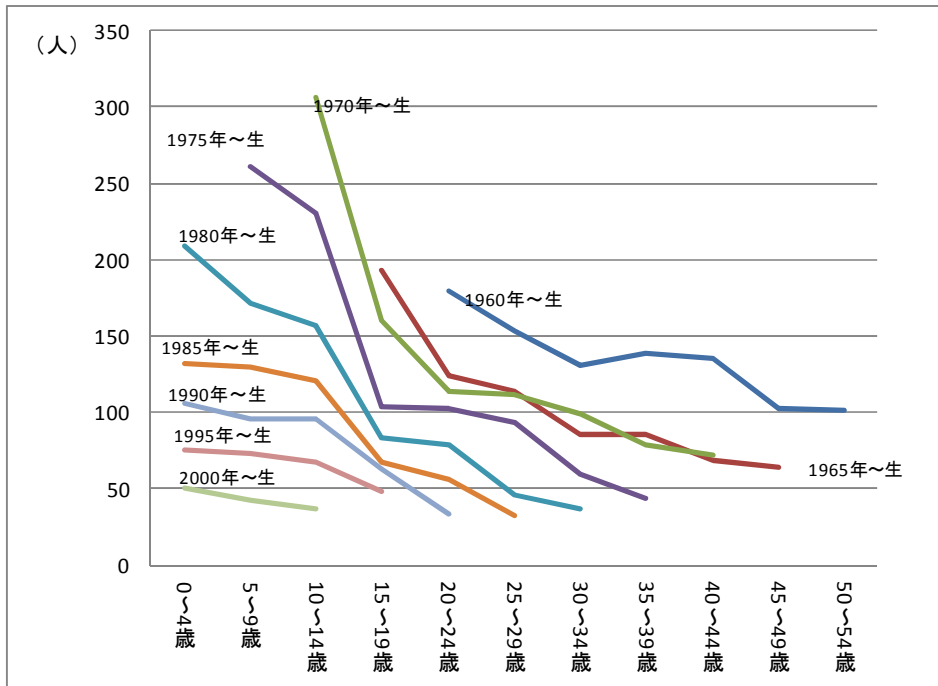
(3) 人口移動

- 国勢調査で川上村の5歳階級別年齢別人口の移動推移（生まれてから5年ごとの同世代人口の変化）をみると、進学（15～19歳）のタイミングで人口を急激に減らしていることがわかります。たとえば、1980（昭和55）～1984（昭和59）年に生まれた世代は、出生時の約4割まで減少しています。
- これを男女別にみると、ともに同様の傾向がうかがえるものの、女性の方が減少幅は大きい傾向がうかがわれます。
- なお、総務省「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数」（市区町村別）から、人口推移をみると転出者数は年度により増減がみられますが、概ね減少傾向にあるといえます。また転入者数は増加傾向にあります。特に転入者は2013（平成25）年度から増加に転じており、川上 ing の成果がでていることがうかがえま

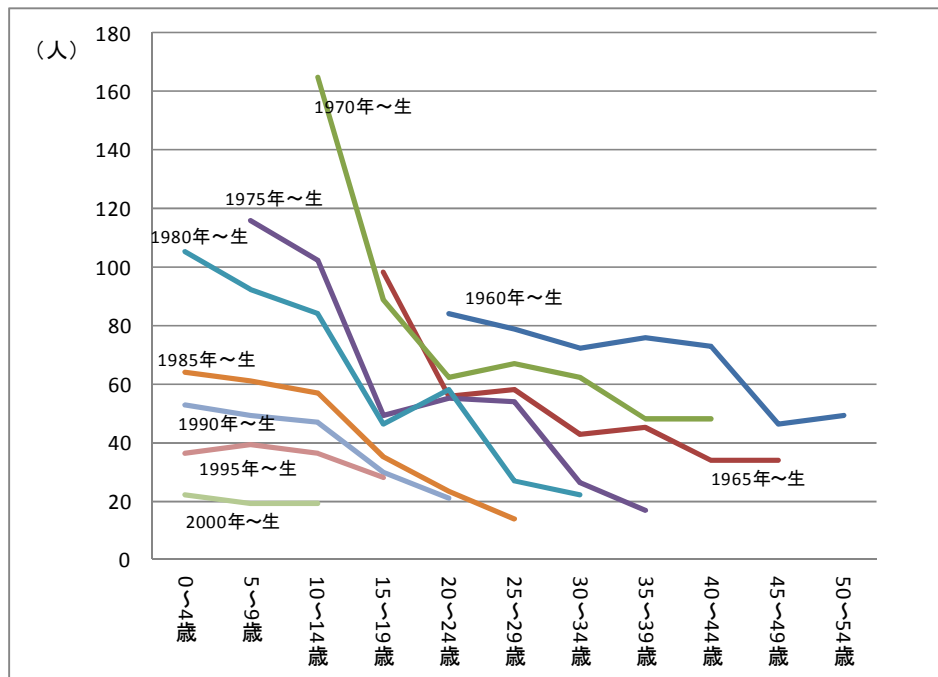
す。出生者数、死亡者数ともに減少傾向にあります。出生者数については 2013（平成 25）年度から 5 人台となっており、子育て支援策の効果がうかがえます。

- ・なお、合計特殊出生率の推移を厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」で見ると、1.53（平成 10～平成 14）→1.27（平成 15～平成 19）→1.29（平成 20～平成 24）と回復傾向がうかがえます。

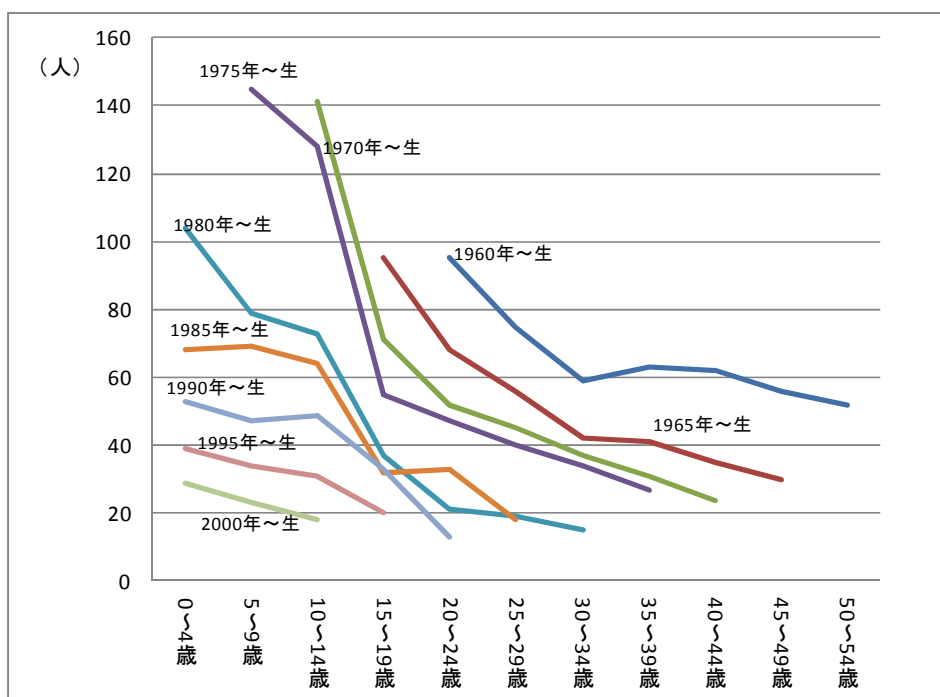
図表 5 歳階級別人口移動の推移：全体（国勢調査）



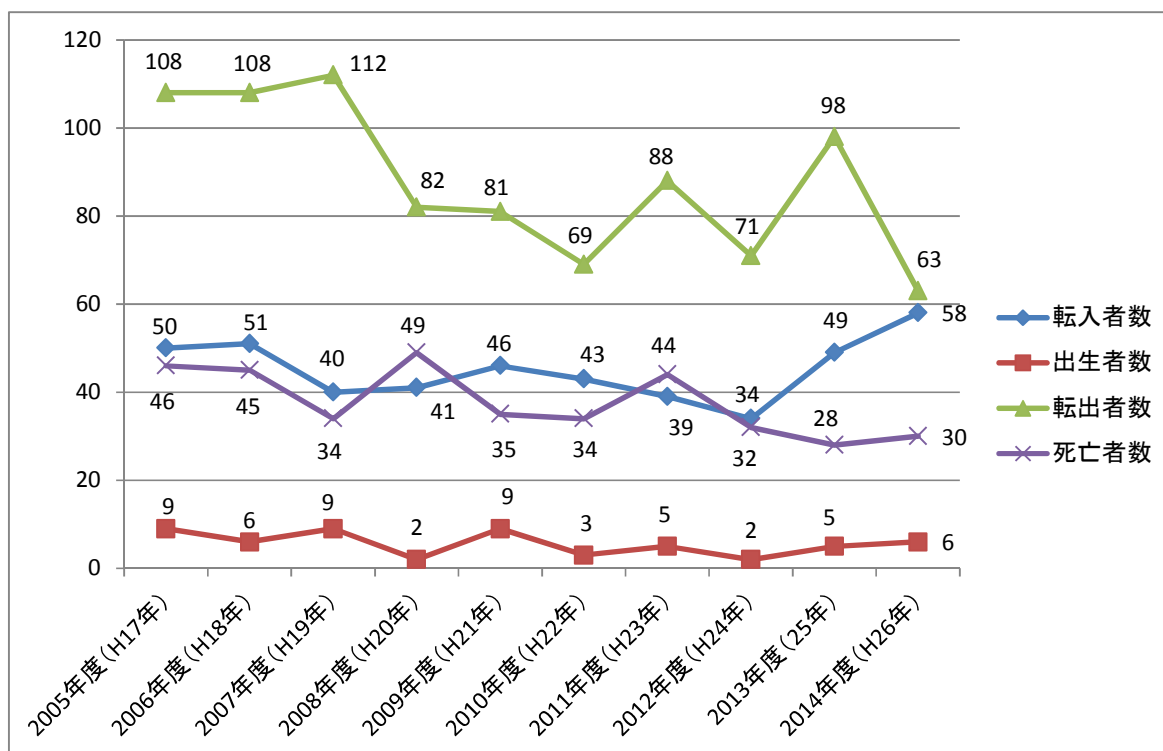
図表 5 歳階級別人口移動の推移：男性（国勢調査）



図表 5歳階級別人口移動の推移：女性（国勢調査）



図表 転入者数・転出者数、出生数・死亡数の推移



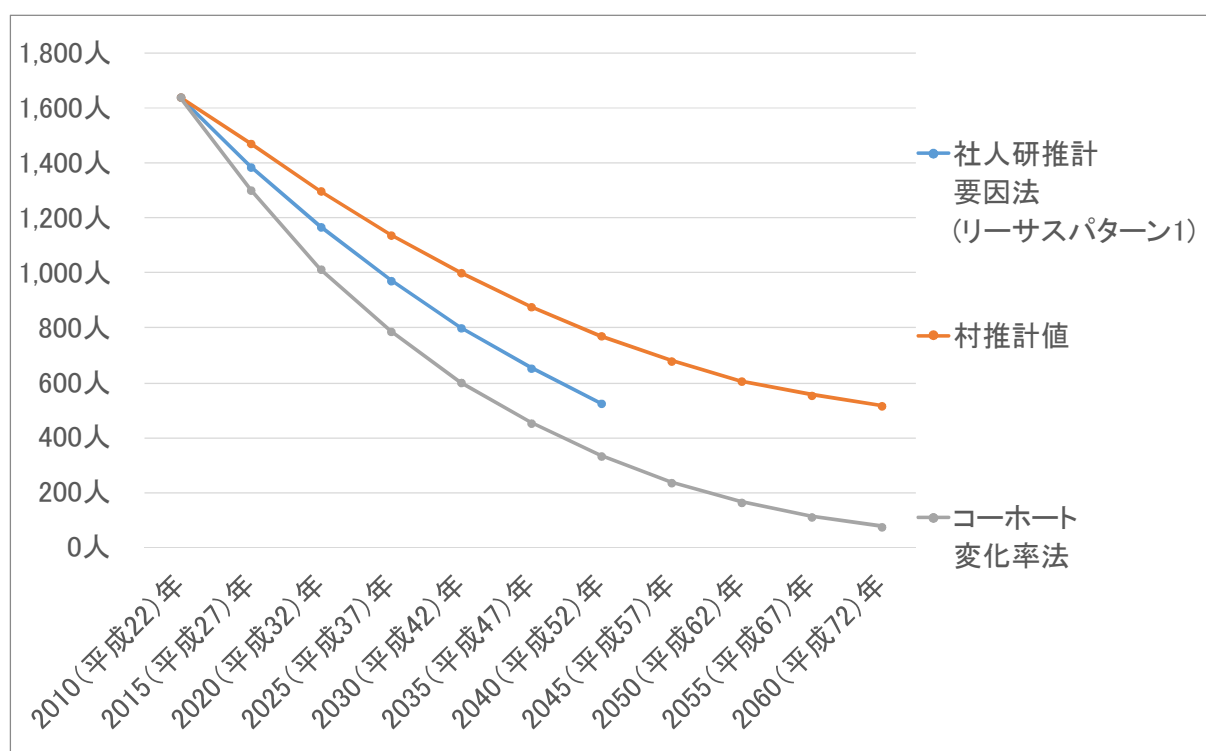
資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数」（市区町村別）

2. 将来人口推計

(1) 将来人口の推移

- ・ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2013（平成25）年3月27日）（コーホート要因法；リーサスパターン1）、まち・ひと・しごと創生本部のシミュレーション（コーホート要因法；地域経済分析システム（RESAS））による推計（村推計値）、および、コーホート変化率法による推計をみると、いずれも人口減少が予測されています。

図表 川上村将来人口推計



| | 2010(平成22)年 | 2015(平成27)年 | 2020(平成32)年 | 2025(平成37)年 | 2030(平成42)年 | 2035(平成47)年 | 2040(平成52)年 | 2045(平成57)年 | 2050(平成62)年 | 2055(平成67)年 | 2060(平成72)年 |
|-----------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 社人研推計 要因法 (リーサスパターン1) | 1,643 | 1,388 | 1,170 | 974 | 802 | 655 | 527 | | | | |
| 村推計値 | 1,643 | 1,474 | 1,301 | 1,140 | 1,003 | 879 | 773 | 681 | 608 | 556 | 518 |
| コーホート変化率法 | 1,643 | 1,304 | 1,016 | 789 | 603 | 455 | 335 | 238 | 166 | 113 | 77 |

- ・ 人口推計で推奨される方法としては、「コーホート要因法」と「コーホート変化率法」の2つがあります。コーホート (cohort) とは、共通した因子を持ち観察対象となる集団を指し、ここでは同じ年に生まれた人々の集団のことを指しています。
- ・ 「コーホート要因法」：各コーホートについて、「自然増減」（出生と死亡）及び「純移動」（転出入）という二つの「人口変動要因」それぞれについて将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計する方法です。

- ✓ リーサパターン1：国立社会保障・人口問題研究所（日本の地域別将来推計人口（平成 25（2013）年 3 月推計）：移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計です。
- ✓ 村推計値：まち・ひと・しごと創生本部（地域経済分析システム（RESAS））：合計特殊出生率が人口を長期的に一定に保てる水準の 2.1 まで上昇し、かつ人口移動がゼロとした場合の推計です。
- ・「コーホート変化率法」：各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。なお、ここでは合計特殊出生率 2.0 まで上昇とした場合として推計しています。

(2) U・I ターン人口の設定

- 今後、一定程度の人口規模を維持するには、「むら」・「ひと」・「しごと」を整備して、村民の転出防止施策の充実を図るとともに、自然減を上回る U・I ターン確保に努める必要があります。そして、総合戦略の方針を明確にする上でも、ターゲット層の明確化は必要です。特に、将来の村の賑わい創出や、次の世代に川上村を担ってもらうためには、子どもを中心とした人財確保が必要であると考えます。
- ここでは、次の担い手である子どもの確保を焦点に、U・I ターン人口の検討を行いました。

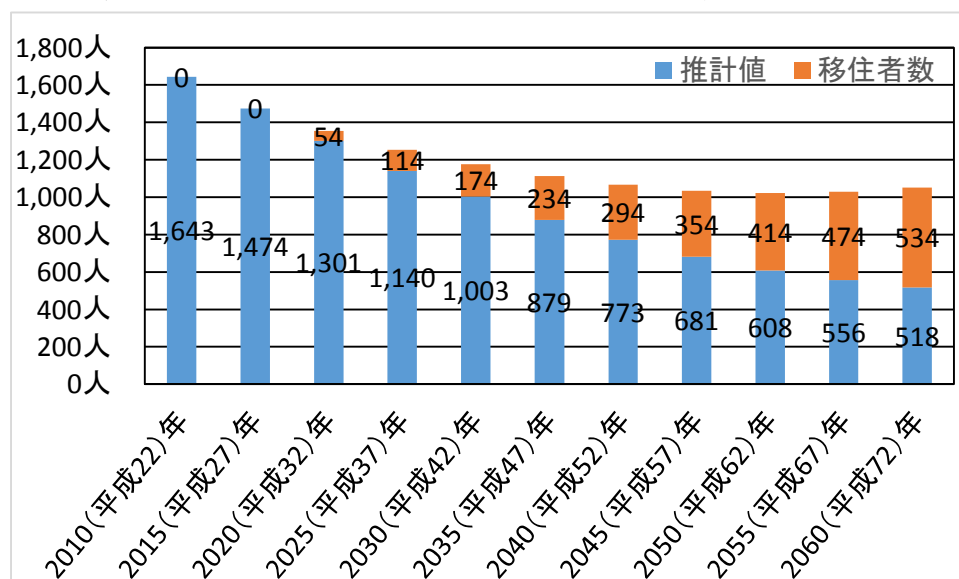
図表 主として対象とする U・I ターンの家族イメージ

- Aタイプ世帯：夫 24 歳、妻 24 歳（移住 3 年目で第一子、5 年目で第二子を想定）
 - Bタイプ世帯：夫 32 歳、妻 30 歳、子 4 歳、1 歳
- ※2016（平成 28）年度から U・I ターンを実現

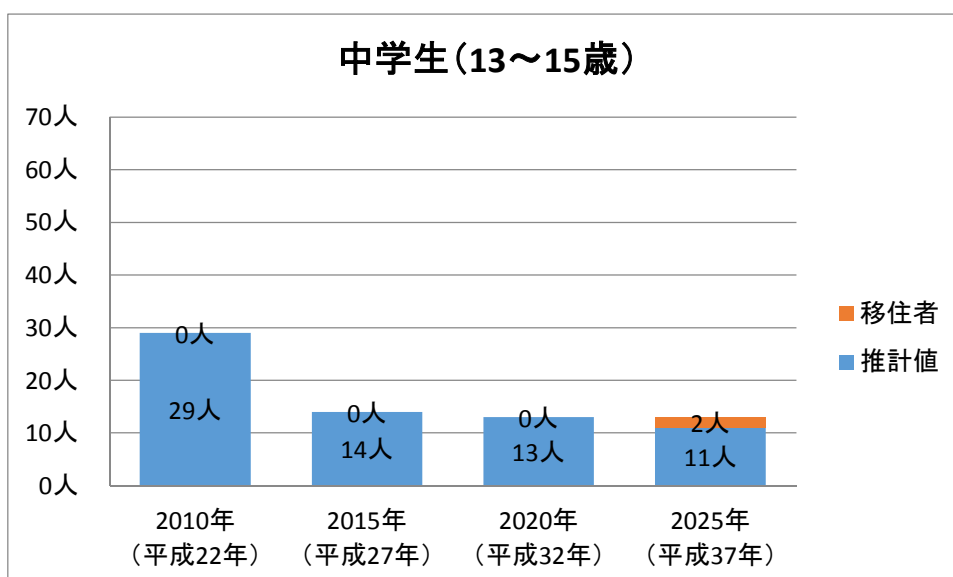
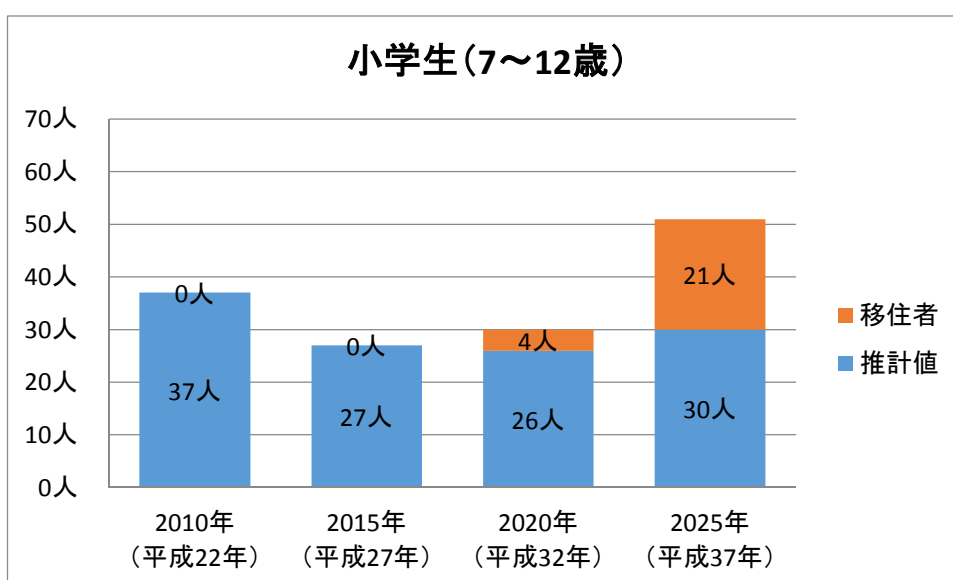
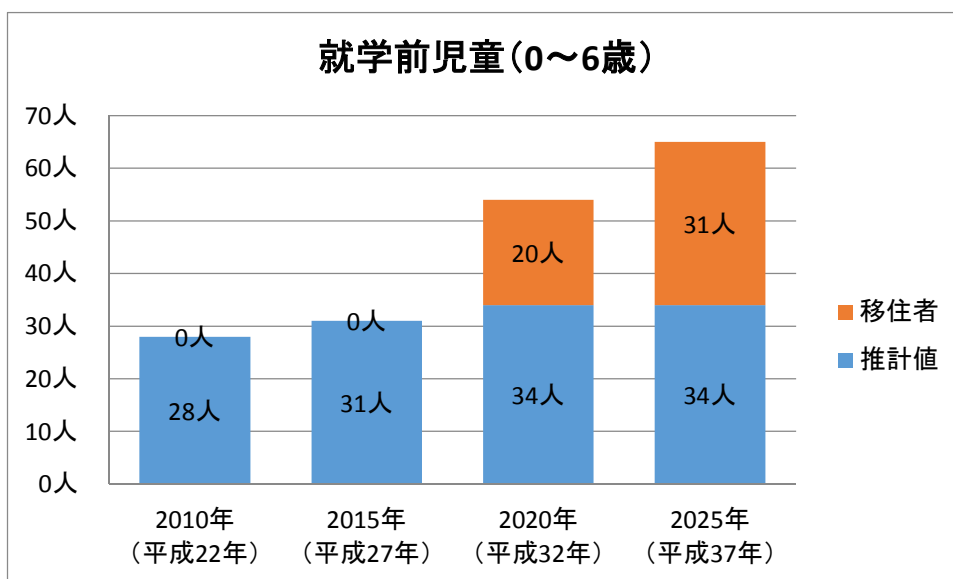
① ケース 1：A 世帯 1 組、B 世帯 2 組の合計 3 世帯を毎年確保した場合

- Aタイプ世帯を 1 世帯、Bタイプ世帯を 2 世帯の合計 3 世帯を 2016（平成 28）年度より毎年 U・I ターンを確保し続けた場合、総人口の減少は続くものの、その減少傾向は緩やかになり、人口 1,000 人台が維持できる見込みと推計されます。
- 子どもの数の 2015（平成 27）年から向こう 10 年の中期推計をみると、就学前児童（0～6 歳）は、2020（平成 32）年から 50 人台、2025（平成 37）年には 60 人台となる推計となっています。
- 小学生（7～12 歳）は、2020（平成 32）年から 30 人台、2025（平成 37）年には 50 人台となる推計となっています。
- 中学生（13～15 歳）は、この間の U・I ターン促進の効果移住施策の効果は少なく、出生率の改善による生徒数の維持となります。

図表 毎年 3 世帯の U・I ターンを確保した場合の将来推計



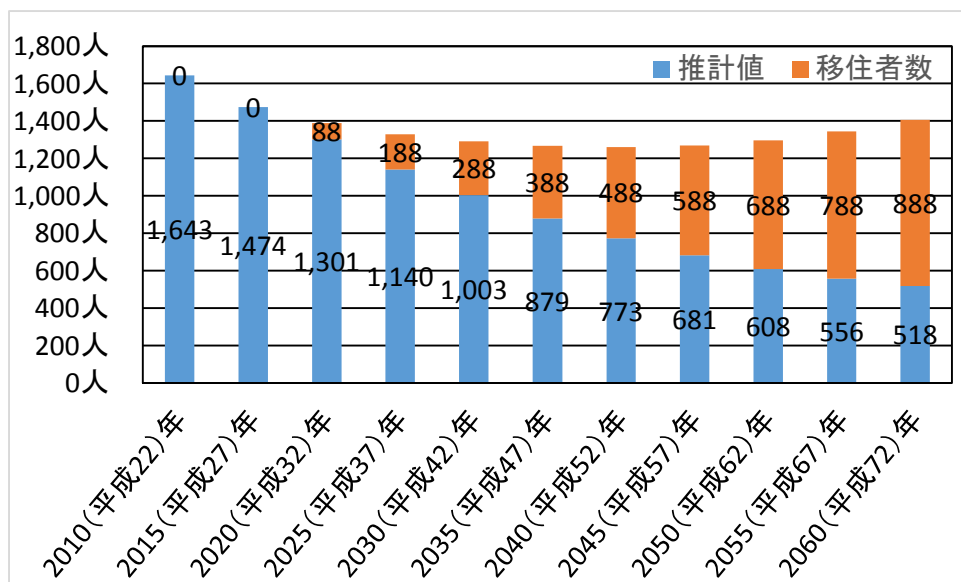
図表 就学前児童・小学生・中学生の推移見込み
 (2015年(平成27)から向こう10年の中期推計)



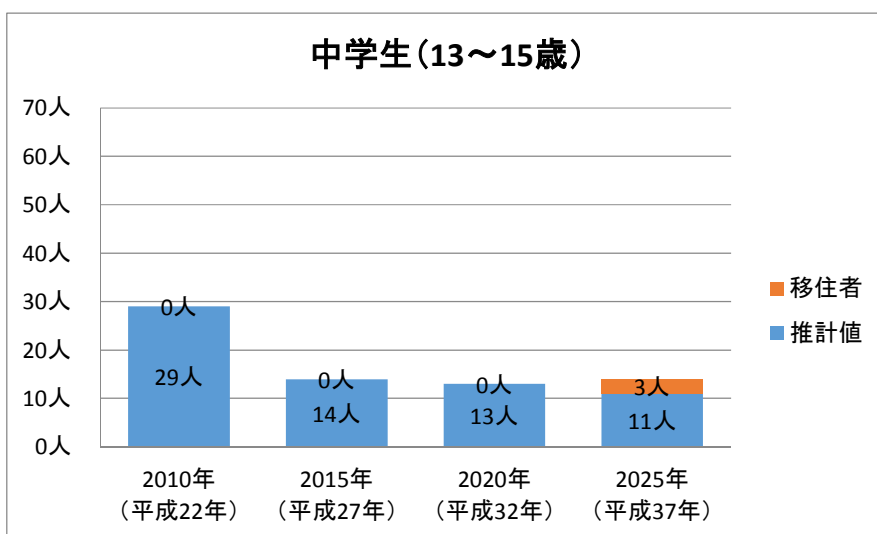
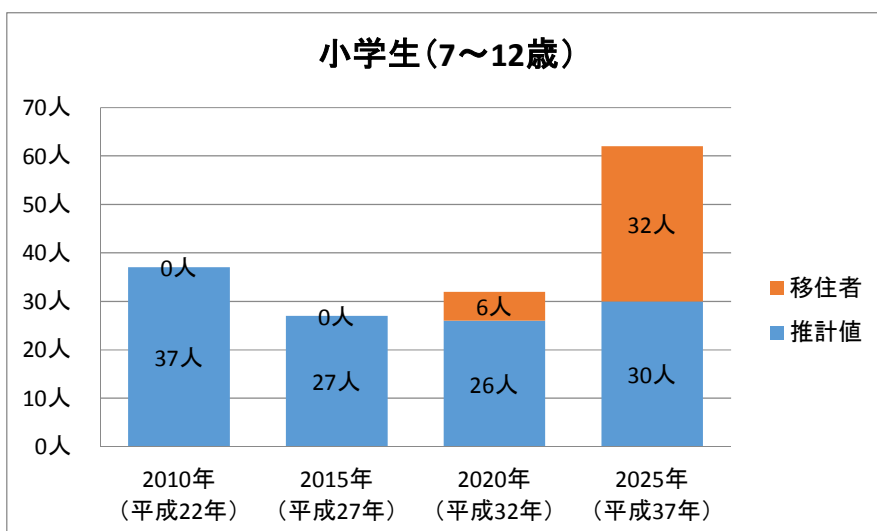
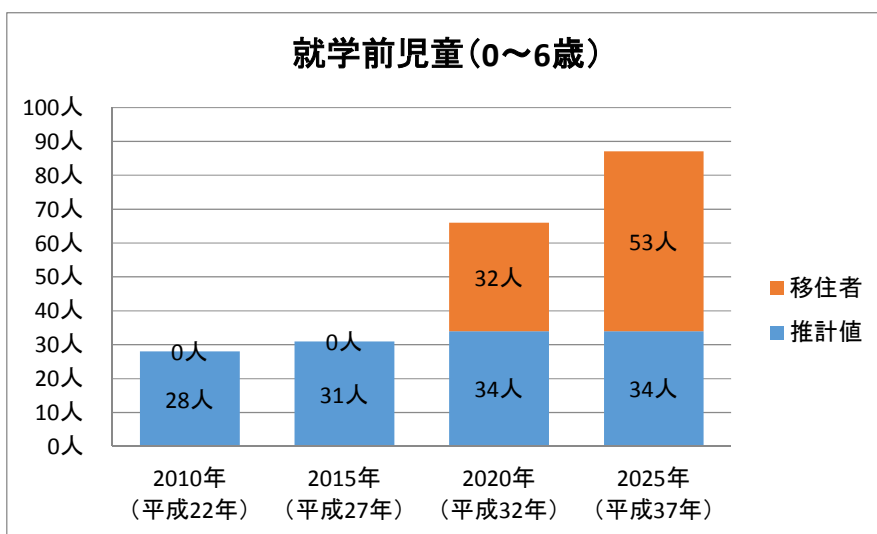
② ケース 2：A世帯 2 組、B世帯 3 組の合計 5 世帯を毎年確保した場合

- ・ Aタイプ世帯を 2 世帯、Bタイプ世帯を 3 世帯の合計 5 世帯を 2016（平成 28）年度より毎年 U・I ターンを確保し続けた場合も総人口の減少は続くものの、2040（平成 52）年に減少が止まり、その後、増加に転じる推計となっています。
- ・ 子どもの数も同様に 2015 年（平成 27）から向こう 10 年の中期推計をみると、就学前児童（0～6 歳）は、2020（平成 32）年から 60 人台、2025（平成 37）年には 80 人台となる推計となっています
- ・ 小学生（7～12 歳）は、2020（平成 32）年から 30 人台、2025（平成 37）年には 60 人台となる計となっています。
- ・ 中学生（13～15 歳）については、3 世帯の場合と同様、この間の U・I ターン促進の効果移住施策の効果は少なく、出生率の改善による生徒数の維持となります。

図表 移住策の推進による将来推計（各年 10 月 1 日時点）



図表 就学前児童・小学生・中学生の推移見込み
(2015年(平成27年)から向こう10年の中期推計)



3. 人口目標の設定

・前述の検討を踏まえ、川上村人口ビジョンは、「むら」・「ひと」・「しごと」を積極的に推進することを通じて、

- ①村民が住み続けられる環境づくりを推進し、転居しない、村に住み続けられる村づくりを進めるとともに、
- ②「村外に転居した子ども・孫のUターン」および「都市部等からのIターン」を毎年3世帯確保し、
- ③世帯人員4名を実現できる子育て環境づくり

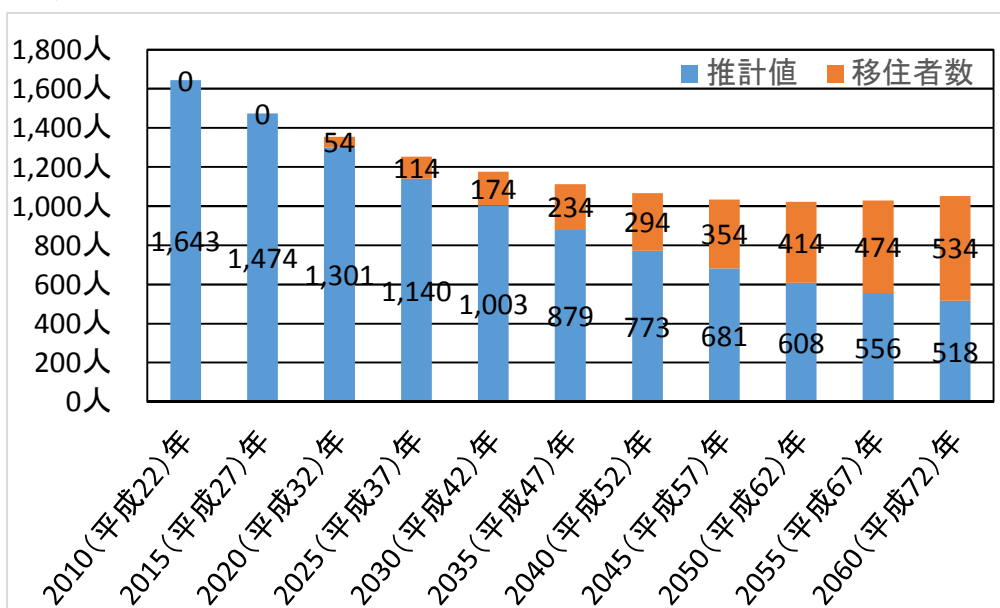
を推進して、人口減少の抑制を図ることを目標とします。

・このため、長期的な人口目標を2060（平成72）年1,052人、中期的な目標として計画目標年度の翌年である2020（平成32）年度の1,355人を設定します。

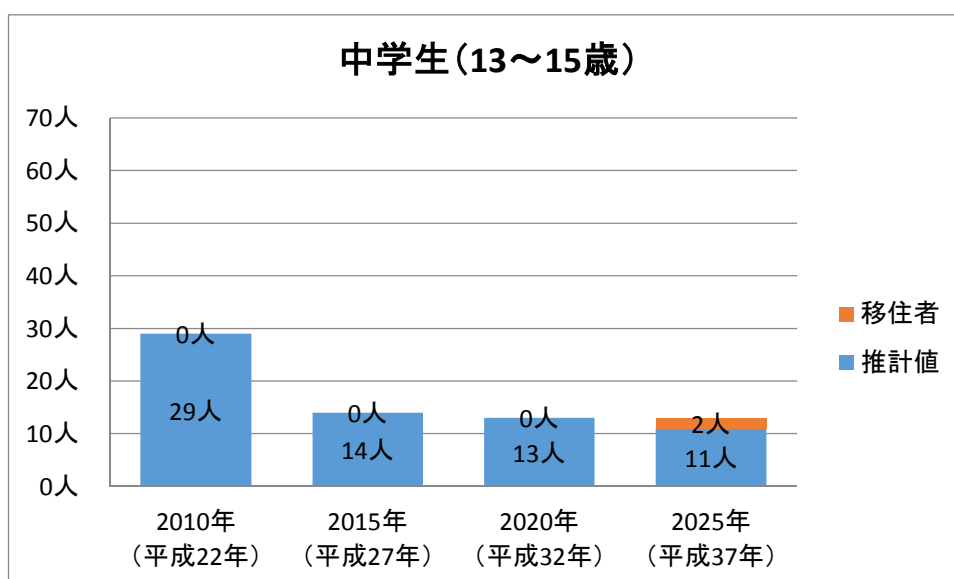
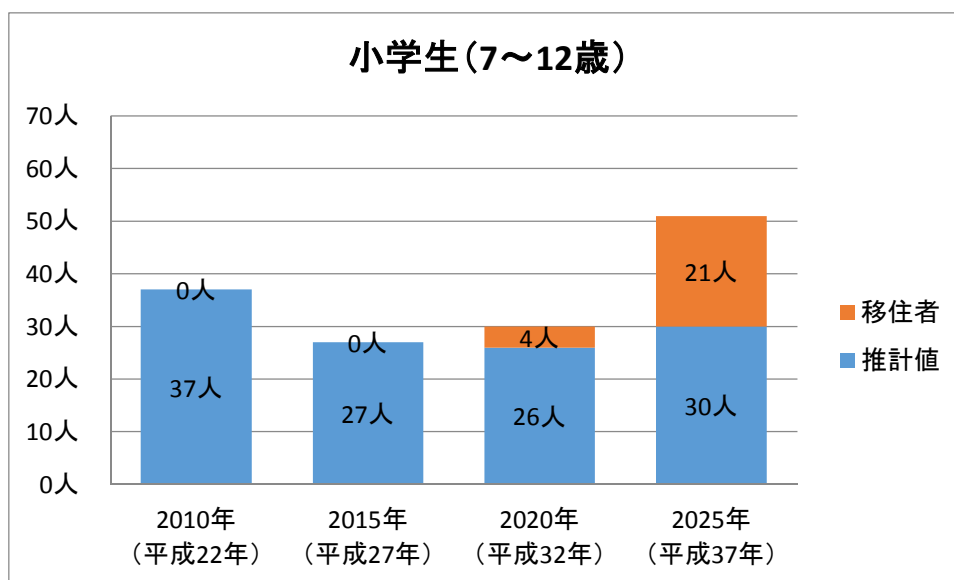
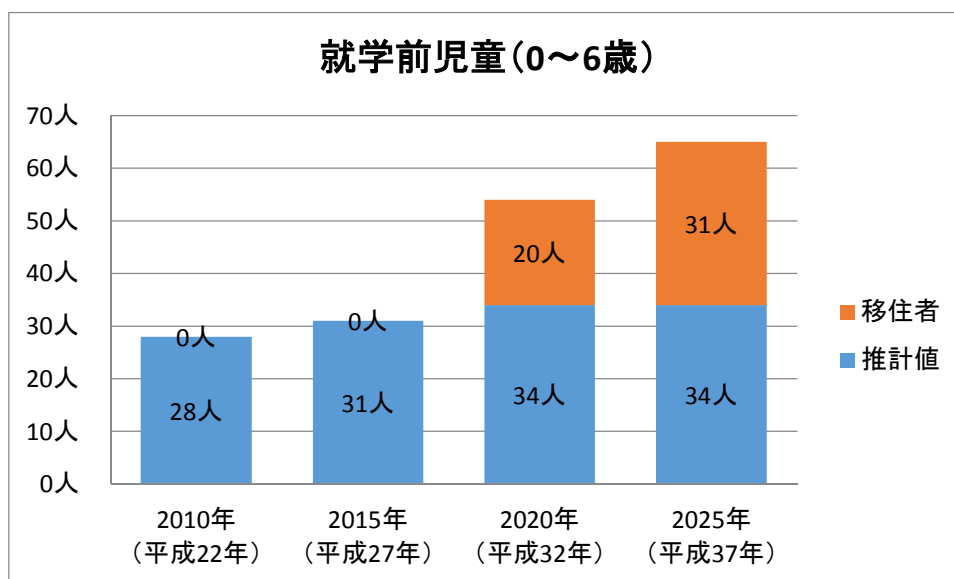
図表 主として対象とするU・Iターンの家族イメージと目標組数

- Aタイプ世帯：1組
夫24歳、妻24歳（移住3年目で第一子、5年目で第二子を想定）
 - Bタイプ世帯：2組
夫32歳、妻30歳、子4歳、1歳
- ※2016（平成28）年度からU・Iターンを実現

図表 毎年3世帯のU・Iターンを確保した場合の将来推計（再掲）



図表 就学前児童・小学生・中学生の推移見込み（再掲）



第Ⅱ章. 総合戦略

1. 基本的な考え方

(1) 目的

川上村は、これまで「都市にはない豊かな暮らしの実現」を基本理念として、村づくりの推進に取り組んできました。

その間も、日本全体で進む人口減少と少子高齢化という流れの中、地方においては、働き手や担い手である若者の減少や、地域の賑わいの喪失などが顕著となっており、各地で定住施策の推進が共通の大きな課題となっています。

定住促進のためには、その地域が U・I ターン希望者に選ばれる必要があります。しかし、U・I ターン希望者に選ばれるためには、そこに住む村民が生き活きと元気に暮らす姿や、村が醸し出す明るい雰囲気があることが大前提となります。U・I ターン希望者は、その姿に魅力を感じ、移住してくるといっても過言ではありません。

以上のことから、本総合戦略では、子どもを産み・育てやすい等をはじめ、村民が転居せずに住み続けられる村づくりを進めるとともに、村民と連携して「むら」・「ひと」・「しごと」プロジェクトを推進することを通じて、「都市にはない豊かな暮らしの実現」を図ります。

(2) 総合戦略の位置付け（第5次川上村総合計画との関係）

村づくり及び村政の基本方針である「第5次川上村総合計画」は、「都市にはない豊かな暮らしの実現」を基本理念に、「環境プラン」、「コミュニティプラン」、「子育てプラン」、「福祉プラン」、「産業プラン」、「観光プラン」の「6つのプラン」を通じて、全方位で村づくりを推進する計画期間 2015（平成 27）年度～2024（平成 36）年度の総合的な計画です。

一方、総合戦略は、今後の川上村での地方創生を成し遂げていくため、「しごと」・「ひと」・「子育て」・「暮らし」の4つの視点に絞り、今後5年間の取り組みについてまとめたものです。

このため、本総合戦略は、第5次川上村総合計画が目指す「都市にはない豊かな暮らしの実現」の最初の5か年の未来を開拓する計画として機能します。

特に、総合計画の「6つのプラン」（環境、コミュニティ、子育て、福祉、産業、観光）の牽引する事業として「9の重点プロジェクト」を位置付け、力強く実行していきます。

また、社会情勢の変化や住民ニーズに的確かつ柔軟に対応ができるよう、PDCA サ

イクル³による効果検証を定期的実施し、外部有識者等の意見も踏まえて計画の見直しを行っていきます。

(3) 計画期間

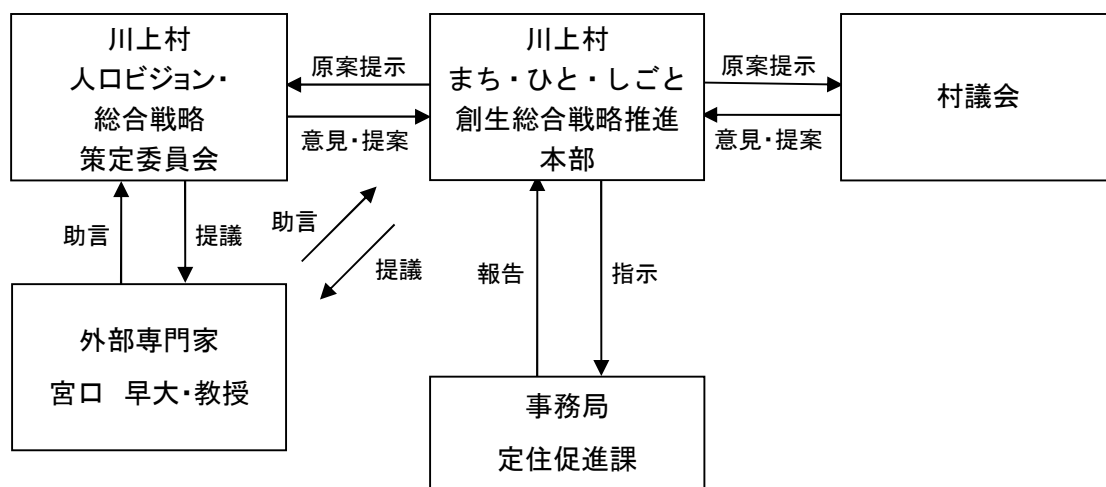
2015（平成 27）年度から 2019（平成 31）年度までの 5 年間の計画とします。

(4) 推進体制

総合戦略の策定にあたり、役場内に「川上村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」を設置して検討を行いました。

また、検討にあたり、業種や立場を越えた多様な意見交換が不可欠であることから、「産官学金労言⁴」からなる「川上村人口ビジョン・総合戦略策定委員会」を設置し、ご議論いただきました。

図表 人口ビジョン・総合戦略の推進体制



³ PDCA サイクルは、事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つです。Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の 4 段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善します。Plan-Do-Check-Act の頭文字をとり PDCA といいます。

⁴ 産官学金労言：産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア

図表 川上村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部

| | 名 前 | 所 属 (役 職) |
|----|-------|--------------|
| 1 | 栗山 忠昭 | 村長 (本部長) |
| 2 | 松村 悦治 | 副村長 (副本部長) |
| 3 | 弓場 盛正 | 教育長 |
| 4 | 上田 一仁 | 参与 |
| 5 | 阪口 和久 | 総務税務課長 |
| 6 | 上嶋 教孝 | 教育委員会次長 |
| 7 | 森内 太 | 地域振興課長 |
| 8 | 森脇 深 | 水源地課長 |
| 9 | 中川 雅偉 | 住民福祉課長 |
| 10 | 小向 勉 | 定住促進課長 (事務局) |

図表 川上村人口ビジョン・総合戦略策定委員会

| | 名 前 | 所 属 (役 職) |
|--------|--------|---------------------------|
| 1 | 春増 薫 | 川上村議会 議長 |
| 2 | 東谷 八宗 | 川上村議会 議員 (総務文教委員長) |
| 3 | 前田 剛 | 川上村区長会 会長 |
| 4 | 土井 至保子 | 川上村教育委員会 委員 |
| 5 | 菊谷 浩直 | 川上村社会福祉協議会 会長 |
| 6 | 志賀 正夫 | 川上村商工会 会長 |
| 7 | 下西 昭昌 | 吉野かわかみ社中 代表 |
| 8 | 松本 修 | 川上村広報編集委員会 委員長 |
| 9 | 菊谷 能樹 | 村づくり塾 代表 |
| 10 | 中居 かおり | ちびっこ増やし隊 代表 |
| 11 | 北村 武史 | 南都銀行川上支店 支店長 |
| 12 | 宮岸 幸正 | 大阪工業大学 地域連携センター長 |
| 13 | 萬本 量美 | 市民生活協同組合ならコープ 理事 |
| 14 | 宮坂 卓功 | 奈良テレビ放送株式会社 取締役業務本部長兼編成局長 |
| 外部専門家 | | |
| | 宮口 侗迪 | 早稲田大学教育・総合科学学術院教授 |
| オブザーバー | | |
| | 松浦 俊幸 | 奈良県地域振興部 南部東部振興課長補佐 |
| | 奥田 健児 | 奈良県地域振興部 南部東部振興課主事 |

(5) 検討の経緯

| 年月 | | 実施項目 |
|---------------|---------|-------------------------|
| 平成 27 年 | 5月29日 | 総合戦略策定支援業務プロポーザルコンペ |
| | 6月1日 | (株)価値総合研究所に決定(3社指名) |
| | 7月6日 | 宮口先生、事務局アドバイザー会議 |
| | 7月16日 | 第1回 総合戦略推進本部会議(宮口先生出席) |
| | 7月31日 | 宮口先生、事務局アドバイザー会議 |
| | 10月5日 | 宮口先生、事務局アドバイザー会議 |
| | 10月6日 | 第2回 総合戦略推進本部会議 |
| | 10月16日 | 第3回 総合戦略推進本部会議 |
| | 10月21日 | 宮口先生、事務局アドバイザー会議 |
| | 10月29日 | 第1回 川上村人口ビジョン・総合戦略策定委員会 |
| | 11月29日 | 宮口先生、事務局アドバイザー会議 |
| | 12月15日 | 第2回 川上村人口ビジョン・総合戦略策定委員会 |
| | 28 年 | 1月18日 |
| 1月29日 | | 川上村まち・ひと・しごと総合戦略 策定完成 |

2. 目標

「川上村まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、各政策分野における施策・事業をより具体的に検討・推進するため、その目標を具体的に明示するとともに、短期的目標と中期的目標を以下のとおり設定します。

特に、この総合戦略では、次の時代の担い手となる子どもが村の宝物と考え、ファミリー世帯が子どもを産み・育てやすい村づくりを図り、「転出の抑制」と「転入の促進」を目指していきます。

図表 「川上村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目標

| |
|--|
| <p>川上村が有する人口減少問題と、それを解消するための問題意識を住民と共有し、「むら」・「ひと」・「しごと」を整備し、人口ビジョンで示した</p> <p>①村民が住み続けられる環境づくりを推進し、転居しない、村に住み続けられる村づくりを進めるとともに、</p> <p>②「村外に転居した子ども・孫のUターン」および「都市部からのIターン」を毎年3世帯確保し、</p> <p>③世帯人員4名を実現できる子育て環境づくり</p> <p>について官民一体となって取り組むこととします。</p> |
|--|

(1) 短期的目標：平成27年度～平成29年度

総合戦略の重点施策であり、総合戦略全体の牽引役となる「9の重点プロジェクト」の展開に向けた準備を行っていきます。

(2) 中期的目標：平成30年度～平成31年度

本総合戦略に位置付けられた「9の重点プロジェクト」を村民と連携しながら順次展開します。特に、村民が生き活きと元気に暮らす姿や村が醸し出す明るい雰囲気等を積極的に発信するとともに、U・Iターンした人たちが「都市にはない豊かな暮らし」を一日も早く実感するよう、村民と一体となって取り組み、人口減少の抑制を図っていきます。(平成31年度までに12世帯を増加させるイメージです。)

(3) 目標の実現に向けて

川上村の住民が生き活きと元気に暮らす村とするため、村民自らの手による「むら」・「ひと」・「しごと」プロジェクトを応援するとともに、村の魅力や暮らしやすさを村民とともに発信していくことを通じてU・Iターン希望者に選ばれる村づくりを行い、「転出の抑制」と「転入の促進」を両輪に、目標の実現を目指していきます。

(4) 総合戦略施策・事業の検討のための家族像

総合戦略の中期的目標を確実に達成するためには、対象となる家族像を明確にする必要があります。

本総合戦略では、人口ビジョンで示した「主として対象とする家族像」を総合戦略が想定する家族像として設定し、この実現のための具体的な施策と事業の検討・推進をして参ります。

図表 主として対象とするU・Iターン家族像（再掲）

●A世帯：夫24歳、妻24歳（移住3年目で第一子、5年目で第二子を想定）

●B世帯：夫32歳、妻30歳、子4歳、1歳

※平成31年度の目標年次までに12世帯を確保するイメージ。

※この12世帯が上記の子どもを産み・育てることにより、平成31年度の目標年次に12歳までの子どもの数が18人増えるイメージ。

3. 施策の方向性

(1) 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標と「政策5原則」

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、4つの基本目標を設定し、地方における様々な政策による効果を集約し、人口減少の歯止め、「東京一極集中」の是正を着実に進めていくとしています。

図表 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標

- 地方における安定した雇用を創出する
- 地方への新しいひとの流れをつくる
- 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

図表 国の「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

- ①自立性
各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。また、この観点から、特に地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を急ぐ。
- ②将来性
地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。
- ③地域性
国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することとする。
- ④直接性
限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。
- ⑤結果重視
効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

(2) 「川上村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本方針

川上村の人口減少の抑制と、本村の地方創生を確実に実現するため、「川上村まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

の基本目標を踏襲し、国の「まち・ひと・しごと創生」政策5原則の趣旨を十分に踏まえて、各種施策を展開していきます。

特に、本戦略では、「川上村総合戦略推進本部」が検討し、位置付けた「9の重点プロジェクト」の実現を図ります。

なお、本戦略の各施策・事業については、その成果の達成度合を図る指標「重要業績評価指標（Key Performance Indicator：KPI）を設定します。

この「重要業績評価指標（KPI）」は、原則として、当該施策の「アウトカム」に関する指標を設定するものとし、「アウトカム」指標が設定できない場合に「アウトプット」指標を設定します。

なお、「アウトプット」とは、活動そのものの結果で生み出される実績をさし、「アウトカム」は活動の結果として住民にもたらされた「便益」をさします。

（3）川上村総合計画との関係

前述のとおり、本総合戦略は、2015（平成27）年度～2024（平成36）年度を計画期間とした「第5次川上村総合計画～都市にはない豊かな暮らしの実現」の最初の5か年の未来を開拓する計画として機能します。

特に、総合計画の「環境」、「コミュニティ」、「子育て」、「福祉」、「産業」、「観光」の「6つのプラン」と「それを支える15のプロジェクト」を牽引する事業として「9の重点プロジェクト」を位置付け、その実現に向け、村民と連携しながら全庁一体で力強く実行していきます。

（4）「川上村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の重点プロジェクトと、国の政策分野および川上村総合計画との関係

本総合戦略で位置付けた「9の重点プロジェクト」と、国の政策分野、および第5次川上村総合計画の「6つのプラン」と「それを支える15のプロジェクト」の関係は次のとおりです。

図表 「川上村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の「9の重点プロジェクト」と国の政策分野、第5次川上村総合計画の「プラン」・「プロジェクト」との関係

■重点プロジェクト:目標を達成するための先導的プロジェクト

4分野横断

①住宅総合プロジェクト

子育てプラン:住まいづくり:27頁

②東部地区暮らしがつづく集落づくりプロジェクト

コミュニティプラン:暮らしの拠点づくり:19頁

③オール川上観光交流推進プロジェクト

観光プラン:健康と旨処巡り:39頁
水源地街道寄り道処案内所づくり:41頁

「人」分野

かわかみんぐ
④川上ing作戦

子育てプラン:住まいづくり:27頁

「仕事」分野

⑤吉野かわかみ社中

産業プラン:林業・木材業再生:33頁

⑥源流アカデミープロジェクト

産業プラン:川上産吉野材の循環づくり:35頁

⑦しごと応援プロジェクト

産業プラン:元気な地域産業づくり:37頁

「子育て・教育」分野

⑧キラリと光る子育て・教育プランと地域ぐるみのサポートづくりプロジェクト

子育てプラン:教育カリキュラムづくり:23頁、
地域ぐるみのサポートづくり:25頁

「暮らし」分野

⑨健康で元気な暮らしとコミュニティづくりプロジェクト

コミュニティプラン:地区カルテづくり:17頁

※丸数字は9の重点プロジェクトを示しています。

※ は国の政策分野を示しています。

※各プラン名の横の頁は、第5次川上村総合計画での記載ページです。

4. 政策分野別の推進施策（9の重点プロジェクト）

（1）施策体系の考え方

「川上村まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、その目標を達成するため、4つの政策分野ごとに分野別目標を設定し、その実現に必要と考えられる「9の重点プロジェクト」を位置付けています。

図表 「川上村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目標（再掲）

| |
|--|
| <p>川上村が有する人口減少問題と、それを解消するための問題意識を住民と共有し、「むら」・「ひと」・「しごと」を整備し、人口ビジョンで示した</p> <p>①村民が住み続けられる環境づくりを推進し、転居しない、村に住み続けられる村づくりを進めるとともに、</p> <p>②「村外に転居した子ども・孫のUターン」および「都市部からのIターン」を毎年3世帯確保し、</p> <p>③世帯人員4名を実現できる子育て環境づくり</p> <p>について官民一体となって取り組むこととします。</p> |
|--|

図表 政策分野と分野別目標とそれを実現する9の重点プロジェクト

| 政策分野 | 分野別目標 | 重点プロジェクト |
|------------|---|--|
| 4分野横断 | <ul style="list-style-type: none"> 毎年3世帯の受け入れに向けた住まいづくり・仕事づくり 世帯で2人の子どもを産み育てられる環境づくり ふるさと愛着度80%の住み続けられる環境づくり | <ul style="list-style-type: none"> ●住宅総合プロジェクト ●東部地区暮らしがつづく集落づくりプロジェクト ●オール川上観光交流推進プロジェクト |
| 「人」分野 | 毎年3世帯の受け入れに向けた誘致 | ●川上ing作戦 |
| 「仕事」分野 | 毎年3世帯を受け入れられる仕事づくり | <ul style="list-style-type: none"> ●吉野かわかみ社中 ●源流アカデミープロジェクト ●しごと応援プロジェクト |
| 「子育て・教育」分野 | 世帯で2人の子どもを産み育てられる環境づくり | ●キラリと光る子育て・教育プランと地域ぐるみサポートづくりプロジェクト |
| 「暮らし」分野 | ふるさと愛着度80%の住み続けられる環境づくり | ●健康で元気な暮らしとコミュニティづくりプロジェクト |

(2) 4分野横断プロジェクト

本総合戦略では、「人」・「仕事」・「子育て・教育」・「暮らし」の分野それぞれに特化した重点プロジェクトを位置付けたほか、この4つの分野を横断する重点プロジェクトも検討しました。

4分野横断プロジェクトは、総合対策プロジェクトとして本総合戦略を牽引していきます。

【政策分野別目標】

毎年3世帯の受け入れに向けた住まいづくり・仕事づくり
世帯で2人の子どもを産み育てられる環境づくり
ふるさと愛着度80%の住み続けられる環境づくり

■重点プロジェクト①

| | |
|------------------|--|
| プロジェクト名 | 住宅総合プロジェクト |
| 総合計画関連プラン・プロジェクト | 子育てプラン：住まいづくりプロジェクト |
| 実施主体 | 定住促進課、地域振興課、教育委員会、水源地課、総務税務課 |
| 主な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ●主として村営住宅建設を推進し、空き家バンクを補完事業とした住宅施策に取り組みます。 ●子育て世代には新築、古家を好む人には空き家など、住む人が選択できる仕組みづくりを行います。 ●多様な住宅ニーズに応えるため、単身者用、夫婦用、ファミリー世帯用などのライフステージに合った住宅を整備します。 ●空き家活用と村営住宅の建設用地を確保するために、空き家解体費を村が負担する代わりに土地・家屋は村に寄付とする体制を構築します。 ●また、個人住宅（持ち家）の供給（賃貸）を目的とした住宅改修を支援し、生活スタイルの変化等に対応できる住宅供給の仕組みを構築します。 ●川上産材を用いた住宅建設やリフォームなどの住宅産業振興と林業活性化を兼ねた産業育成支援を行います。このため、吉野かわかみ社中との連携を強化します。 |
| KPI | <ul style="list-style-type: none"> ・村営住宅整備：15戸（2019（平成31）年度までの累計） ・「住みいるネット」に登録する住宅：15戸（2019（平成31）年度までの累計） ・100%川上産材村営住宅の整備：15戸（2019（平成31）年度までの累計） |

■重点プロジェクト②

| | |
|------------------|--|
| プロジェクト名 | 東部地区暮らしがつづく集落づくりプロジェクト |
| 総合計画関連プラン・プロジェクト | コミュニティプラン：暮らしの拠点づくりプロジェクト |
| 実施主体 | 定住促進課、住民福祉課、社会福祉協議会、区長会、市民生活協同組合ならコープ、吉野ストア株式会社、商工会 |
| 主な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ●東部地区に「小さな拠点」を整備し、移動手段の確保、食料品等の買い物支援など民間ベースでは不採算となる地域課題に行政が主体となり、その克服に取り組みます。 ●自家栽培の野菜販売や地域資源を活かしたコミュニティビジネスなど、少額でも住民の所得拡大となる仕組みづくりと支援システムを構築します。 ●併せて、地域の暮らしを支える地域人財としての活躍の場・機会と、その喜びや達成感を感じられる場・機会を提供します。 ●西部地区に集中している行政・福祉拠点のうち、一部のサービス（住民票の発行など）を東部地区でも提供し、サービスの地域平準化を図ります。 ●外部の協力者による集落活動支援等を強化し、集落コミュニティの維持を図るとともに、集落単位の考えや活動を東部地区単位に変革させる新しい東部ネットワークを構築します。 ●併せて、集落道や通信など生活インフラの整備も行います。 ●各集落から「小さな拠点」への交通手段として、地域公共交通ネットワークの見直しを行い、利便性を高めます。 |
| KPI | <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティビジネス創出数：10事業（2019（平成31）年度までの累計） ・地区住民利用率：50%（2019（平成31）年度） ・利用者満足度：100%（2019（平成31）年度） |

■重点プロジェクト③

| | |
|------------------|--|
| プロジェクト名 | オール川上観光交流推進プロジェクト |
| 総合計画関連プラン・プロジェクト | 観光プラン：健康と旨処巡りプロジェクト 水源地街道寄り道処案内所づくりプロジェクト |
| 実施主体 | 地域振興課、水源地課、定住促進課、観光協会、商工会 |
| 主な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ●観光交流人口を増やし、村の魅力・価値を伝え、定住・定着に繋がめます。 ●観光交流を雇用の場、所得向上の機会と位置付け、村民が生業、または副収入源として観光交流を活かせる支援システムを構築します。 ●資源を分野横断的に組み合わせ、自然・山村体験、学習、健康づくり、スポーツ合宿などといった川上村ならではのテーマ別パッケージ商品を複数整備します。 ●各課、村民・集落横断のオール川上で観光交流を推進するため、現在の観光交流資源のほか、各課や、村民一人ひとり、又は集落単位でできるおもてなし等の棚卸をするとともに、対象層のニーズを多面的に調査して、多彩な川上式滞在スタイルの検討・提案を行います。 ●観光交流の重要インフラである道路インフラ、通信網インフラ（無料 Wi-Fi 等）についても併せて整備します。 ●併せて、観光客と村民の生活利便を高める地域公共交通ネットワークの見直しを行います。 |
| KPI | <ul style="list-style-type: none"> ・川上ファン倶楽部登録者数：1,000名（2019（平成31）年度までの累計） ・新規観光客数：10,000名（2019（平成31）年度） ・リピート率：50%（2019（平成31）年度） |

(3) 「人」分野の重点プロジェクト

U・Iターン者を確保するためには、川上村の魅力を積極的に発信し、U・Iターン希望者に選ばれる必要があります。

「人」分野重点プロジェクトでは、U・Iターンの誘致に多大な成果を上げている「川上 ing 作戦」を改めて位置付け、より一層のU・Iターン者の誘致・定住化を推進します。

【政策分野別目標】

毎年3世帯の受け入れに向けた誘致

■重点プロジェクト④

| | |
|------------------|--|
| プロジェクト名 | 川上 ing (かわかみんぐ) 作戦 |
| 総合計画関連プラン・プロジェクト | 子育てプラン：住まいづくりプロジェクト |
| 実施主体 | 定住促進課 |
| 主な取組 | <ul style="list-style-type: none">●定住移住促進プロジェクト「川上 ing 作戦」をより強力に推進します。●U・Iターン希望者のニーズを踏まえつつ、地域バランスを考慮した居住地区の紹介を行います。●村民生活や事業所の経営状況など、今の村の調査分析を通じて、村民主体の村民と協働する仕組みづくりを行います。●一方で、的確な移住・定住施策の立案と展開を図る人財養成も併せて行います。特に、必要な分析と調査、実践と評価をロールプレイング形式で研修を行います。●これからの村政を担う若手職員が第5次総合計画に基づく実施計画や政策課題を理解し、的確なプロジェクトに繋がります。 |
| KPI | <ul style="list-style-type: none">・定住情報マガジン川上 ing 登録者数：100名（2019（平成31）年度までの累計）・川上 ing ツアー参加者：30世帯（2019（平成31）年度までの累計）・U・Iターン者数：5世帯（2019（平成31）年度までの累計） |

(4) 「仕事」分野の重点プロジェクト

産業や事業所の活性化は、地域活力の創出はもちろん、新たな雇用の場、事業の場を生み出し、人口流出の抑制、および、U・Iターン者の確保の基礎となります。

「仕事」分野重点プロジェクトでは、村の基幹産業である林業の活性化に向けた支援のほか、地域資源を活かした起業・創業支援、廃業を予定している事業所への人財誘致・マッチング等を通じて、産業の活性化と人口流出の抑制、U・Iターン者の確保を推進します。

【政策分野別目標】

毎年3世帯を受け入れられる仕事づくり

■重点プロジェクト⑤

| | |
|------------------|---|
| プロジェクト名 | 吉野かわかみ社中 |
| 総合計画関連プラン・プロジェクト | 産業プラン：林業・木材業再生プロジェクト |
| 実施主体 | 地域振興課、吉野かわかみ社中 |
| 主な取組 | <ul style="list-style-type: none">●収益を生み出す仕組みづくりを行います。●林業団体と行政が課題と目的を共有のもと、一体で取り組む新たな体制をつくります。●林業・木材業の川上から川下（育林から一般消費者）までの一貫供給体制づくりに取り組みます。●川上産吉野材の素材の特性と魅力を発信することで、吉野林業のブランド再構築を図ります。●吉野式林業の技術の継承と新たな人財育成に取り組み、歴史ある吉野林業を次の世代へ引き継ぎます。●林業を支える作業道や搬出道路などインフラの整備も併せて行います。 |
| KPI | <ul style="list-style-type: none">・U・Iターン者の雇用：5名（2019（平成31）年度までの累計）・地域雇用の創出：5名（2019（平成31）年度までの累計） |

■重点プロジェクト⑥

| | |
|------------------|---|
| プロジェクト名 | 源流アカデミープロジェクト |
| 総合計画関連プラン・プロジェクト | 産業プラン：川上産吉野材の循環づくり |
| 実施主体 | 地域振興課、吉野かわかみ社中 |
| 主な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ● 林業・木材業・レンジャーの職人養成の学校を開校します。 ● 「林業課程」（林業従事者の養成）、「木工課程」（木工品等の制作職人）、「建築課程」（大工、木造建築士）、「自然保護課程」（環境学、流域連携）および「技能者養成課程」（森林総合監理士、森林施業プランナー）の課程を設置し、森林・林業に関する総合的な知識と技術を有するプロフェッショナル（川上版フォレスター）の養成を行います。 ● アカデミーは全寮制とします。履修期間は最低1年間とします。加えて土日のみの短期講習も実施します。修了後、インターンとして森林組合、地元企業、木工センター、森と水の源流館等での職業訓練期間を設け、担い手育成を図ります。 ● 課程終了後には就職斡旋を行うとともに定住を図ります。 |
| KPI | <ul style="list-style-type: none"> ・ 入校生：20名（2019（平成31）年度までの累計） ・ アカデミー関係の雇用者数：5名（2019（平成31）年度までの累計） ・ 定住者数：5名（2019（平成31）年度までの累計） |

■重点プロジェクト⑦

| プロジェクト名 | しごと応援プロジェクト |
|------------------|--|
| 総合計画関連プラン・プロジェクト | 産業プラン：元気な地域産業づくり |
| 実施主体 | 地域振興課、水源地課、定住促進課、観光協会、商工会 |
| 主な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ● 廃業予定事業所を移住者雇用の受け皿として位置付け、マッチングと継承支援を行います。 ● 特にガソリンスタンドなど廃業が地域生活に大きく影響を与える事業所は重点継承事業とします。 ● また、村内で閉店した店舗・事業所も地域資源として活用します。 ● 手に職をもつ移住希望者をターゲットとした移住・起業・創業支援を展開します。 ● 特に、村内に存在しない事業でニーズが高い事業所の起業・創業を念頭に、複数の仕事を担う「複業化」も視野に入れて、起業移住者を募集します（たとえば、ハーブ・薬草栽培、学習塾、ベーカリー、ピザレストラン、整体・マッサージ等、または複数の組み合わせによる生業を確立します）。 ● 村内事業者向けに「六次産業化の強化」と村内不在事業等への「転業支援」も行います。また、転業促進のため薬草栽培など有望市場の調査等を行います。 ● 併せて、商工会と連携し、村内事業所の働きやすい職場環境づくりのための企業支援に取り組みます。 ● このほか、事業所への就職ニーズ等に対応するため、近隣市町村と連携して広く就職情報を集め紹介します。 |
| KPI | <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業継承者数：5名（2019（平成31）年度までの累計） ・ 起業・創業者数：5名（2019（平成31）年度までの累計） ・ U・I ターン者数：10世帯（2019（平成31）年度までの累計） |

(5) 「子育て・教育」分野の重点プロジェクト

村の次の時代の担い手である子どもを増やすためには、子どもを産み・育てやすい環境づくりと、教育（学力）に対する安心感を醸成することが必要です。

「子育て・教育」分野重点プロジェクトでは、子育て・教育の両面で、子どもを育てやすい環境づくりを進めます。特に、安心して妊娠・出産できるサポート体制を充実させるとともに、村の少人数学級という、子ども一人ひとりの個性や学力に応じたきめ細やかな教育を推進します。

また、村の課題である、子どもの高等学校進学を契機とした世帯転居を抑制するため、送迎サポートや進学助成、海外留学招待制度など、保護者・子どもが村に住み続ける良さを享受できる奨学制度を検討していきます。

加えて、地域ぐるみの「ふるさと教育」の推進を通じて、郷土愛と生きる力溢れる子どもの健全育成を図ります。

【政策分野別目標】

世帯で2人の子どもを産み育てられる環境づくり

■重点プロジェクト⑧

| | |
|------------------|--|
| プロジェクト名 | キラリと光る子育て・教育プランと地域ぐるみのサポートづくりプロジェクト |
| 総合計画関連プラン・プロジェクト | 子育てプラン：教育カリキュラムづくりプロジェクト 地域ぐるみのサポートづくりプロジェクト |
| 実施主体 | 教育委員会、住民福祉課、やまぶき保育園、川上小学校、川上中学校、区長会、ちびっこ増やし隊 |
| 主な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ● 保育園（広域入所）保育料及び、義務教育経費（教材費、修学旅行などの経費）の世帯負担の軽減を図ります。 ● 妊娠初期から不安や負担を軽減し、安心して産み育てられる環境やケアの仕組みづくりを創設します。 ● 保育園・小学校・中学校の「ふるさと教育」の一貫教育を通じて、帰村する人財あるいは村を応援する人財を養成します。 ● 児童・生徒一人ひとりの学力に応じた個別指導の充実を図ります（義務教育プランのさらなる充実を図ります）。 ● 若者が出産・子育てしやすい助成制度を設計します。 ● 子育て家族（子育てが始まろうとする家族も含みます）が集い、団欒できる仕組みづくりを行います。 |

| | |
|-----|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ● 高校進学を契機とした世帯転居を抑制するため、送迎や進学助成、海外留学招待制度など、保護者・子どもが村に住み続ける良さを享受できる制度を検討します。 ● 子育てや通学時の利便性を高める地域公共交通の仕組みづくりを行います。 |
| KPI | <ul style="list-style-type: none"> ・ 就学前児童数：37人（2019（平成31）年度） ・ 小学生数：29名（2019（平成31）年度） ・ “川上村が好き”と答える小・中学生：100%（2019（平成31）年度） |

(6) 「暮らし」分野の重点プロジェクト

川上村総合計画が将来像とする「都市にはない豊かな暮らしの実現」には、村民一人ひとりが慣れ親しんだこの村で生き活きと暮らし続けることが必要です。そして、U・Iターン希望者に川上村が選ばれるためにも、この実現が必要不可欠となります。

「暮らし」分野重点プロジェクトでは、地域ぐるみの「ふるさと教育」の村民参加等を通じた地域コミュニティの更なる醸成と、村民一人ひとりが生き活きと暮らせる環境づくりを進め、都市にはない豊かな暮らしの創造を図ります。

【政策分野別目標】

ふるさと愛着度 80%の住み続けられる環境づくり

■重点プロジェクト⑨

| | |
|------------------|--|
| プロジェクト名 | 健康で元気な暮らしとコミュニティづくりプロジェクト |
| 総合計画関連プラン・プロジェクト | コミュニティプラン：地区カルテづくり |
| 実施主体 | 総務税務課、住民福祉課、定住促進課、区長会、社会福祉協議会 |
| 主な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ●おてったいさん、民生委員、保健師、外部の協力者等が地域に出向き、村民とのふれあいを含めて、地域ぐるみで高齢者の見守りを実施します。 ●元気なお年寄りにはより元気になるメニューを、外出できないお年寄り等は悪化を防ぐメニューを実施します。 ●健康づくりが介護予防や認知症予防になることはもちろん、食卓を囲む家族の笑顔づくりや、村民一人ひとりの地域の役割づくりが、“コミュニティの継続につながる”という意識を醸成します。 ●併せて、地域福祉や地域医療との連動を強化して、何歳になっても集落に住み続けられる環境整備を行います。 ●また、集落道や通信など生活インフラの整備も行います。 ●地域公共交通ネットワークを見直し、生活の利便性を高めた仕組みづくりを行います。 |
| KPI | <ul style="list-style-type: none"> ・川上村での生活が満足と答える高齢者：100%（2019（平成31）年度） ・高齢者の転居（呼び寄せ高齢者）数：0人（2019（平成31）年度） |

